

1 学校長あいさつ

2 議題「学校評価について」「次年度にむけて」

3 その他

① 令和7年度卒業証書授与式について

② 令和8年度入学式について

③ 令和8年度学校運営協議会委員について

④ 令和8年度学校行事予定について

⑤ 次年度の学校運営協議会の日程と主な内容について（案）

第1回	4月21日（火）	委員の任命書交付、学校経営方針について
第2回	6月6日（土）	学校公開参観、今年度の取組について
第3回	10月29日（木）	学校公開参観、2学期以降の取組について
第4回	2月4日（木）	学校評価について
第5回	3月4日（木）	学校評価のまとめ、次年度に向けて

「学校評価」(共通項目)評価書

柱	No	評価項目	自己評価	自己評価の説明および学校の考え	関係者評価	学校関係者評価の説明
学校の組織運営	1	学校は、学校教育目標達成に向けて、全教職員で組織的に取り組んでいる。	A	・分掌や学年での会議の時間を確保したことにより、情報共有や組織を活用した迅速な対応をとることができている。 ・学校教育目標の具現化に向けて、校務分掌等組織や体制の見直しをさらに進める。	A	・教職員の意見を拝読するに、様々な取り組みを実施しているように感じる。 ・教職員からも学校評価における意見が出て取り組む姿勢がみられる。検討結果としてまだ対策が講じられていない課題もあるので、引き続き検討してほしい。 ・学校だより、ホームページ、メール等により目標達成に向け取り組んでいる様子がわかる。
	2	学校は、安全・安心に配慮し、危機管理体制を整えている。 (※いじめの未然防止と早期発見、再発防止等の組織的な対応を含む)	A	・日常や定期的な施設設備の点検から不備や不具合は、児童の安全を第一に迅速に対応している。 ・生徒指導、教育相談、特別支援教育に係る部会を構成し、主任を中心に計画的に運営している。 ・いじめ防止では基本方針に基づき適切な対応、校内研修・児童アンケート・個別面談・教育相談等を実施、記録の共有、引継ぎ等確実な対応を継続する。	A	・日頃より避難訓練、ショート訓練等を実施して危機管理体制を整えている。 ・警察と連携し実働的な訓練(不審者対応訓練等)を行っている。
基礎学力の定着	3	児童生徒は、教職員の指導により、基礎学力を身に付けている。	B	・低学年補助教員、スクールサポーター、通常学級支援員等の効果的な配置から一人一人の学びの支援を継続する。 ・タブレット端末やAIDリルを活用し、個別最適な学びを充実させる。	A	・音読・体力アップカードは児童が進んで継続できるような工夫が必要だと思う。楽しく進んで取り組める仕組みが何かあるとよい。 ・基礎学力向上に伴う施策については様々な行っているように感じる。 ・音読や読書による基礎的な学習を大切にしていることから分かる。
	4	学校は、学力向上をめざし、児童生徒の実態に基づいて授業改善に努めている。	B	・振り返りの時間を確保した授業実践により、児童の学びの質を高める校内研修に取り組んでいる。 ・教材研究の質を高めるとともに授業改善を進め、主体性や思考力・表現力を伸長させる。 ・ICTの活用、体験的な学習を充実させ、児童の学ぶ意欲を高める授業をより充実させる。	A	・日々の大変な業務の中、年に12回も校内研修を実施しており、授業改善への意欲が見られる。 ・すららドリルの活用等により学力向上を目指している。 ・個々の学力の差は否めないが、学校として基礎学力の向上を目指す取り組みは実施されているように見える。
規律ある態度の育成	5	児童生徒は、生活のルールに基づき、発達段階に応じた「規律ある態度」を身に付けている。	B	・生活目標の取組や学期初めの「七小のやくそく」の確認により、規律ある態度を身に付けてきている。取組への振り返りを充実させる。 ・児童一人一人が、自ら何に重点を置くか考える場を設定した。この取組を継続させていく。	A	・月ごとに生活目標の取り組みや振り返りなどを通じて規律ある態度を身に付けている。 ・生活のルールなどは、親に言われるよりも、児童同士で注意しあう方が身につくのではと思うので、児童会によるあいさつ運動や、教室内で取り組みの共有などは出来ているので効果的だと思う。
	6	学校は、児童生徒の実態把握に基づき、規律ある態度の指導の工夫・改善に努めている。	B	・規律ある態度の育成には教職員の共通理解、共通行動が不可欠である。組織として共通した指導に努める。 ・児童自身が自分事として考えられるよう、児童会や委員会の活動に取り入れるなど工夫した取組をしていく。	A	・非行防止教室等の開催、アンケート等の実施を行い、規律ある態度の指導の工夫改善に努めている。 ・ICTにおける、デバイス利用については、保護者も子どもに注視し、そもそものネットリテラシーを保護者・教職員それぞれが理解し、子どもに説明すべきではないだろうか。 ・落ち着いた感じの児童が多い。
健康・体力向上	7	児童生徒は、体育の授業や運動部活動、外遊び等の運動に意欲的に取り組んでいる。	B	・各学年、学級で業前や業間休み、昼休みの外遊びを奨励している。 ・教材研究を深め、運動量を確保した体育授業、楽しく技能を伸ばせる体育授業を実践する。	A	・校庭の改良が進み、活動しやすくなっているのではないかと感じている。 ・体育カードの活用により意欲的に運動に取り組んでいる姿がわかる。
	8	学校は、児童生徒の体力を高めるため、意図的に向上策を講じている。	A	・朝運動で持久走や縄跳びを行ったり、体育行事を設定したりして体力向上に取り組んでいる。 ・体育の教科担任制の実施や指導方法の工夫・改善など、指導の専門性を高め、体育授業の充実につなげる。	A	・児童生徒の体力を高めるため朝の持久走縄跳びの実施、鉄棒指導などを行っている。 ・寒い季節でも、楽しく外体育の授業を受けているようになり、先生が工夫してくれているのだと思う。 ・児童個人々の体力に合わせた実施が良い。
連携	9	学校は、保護者や地域と連携し、その教育力を学力や体力の向上に生かしている。	B	・校区の自治会、市の社会福祉協議会、外部講師など地域の教育力を授業の中で活用している。消防署や浄水場の見学など公共施設を利用し、体験的な学習の充実に取り組んでいる。 ・父母と先生の会サークルによる読み聞かせ活動を実施し、児童も楽しみにしている。	B	・学校応援団の運用を明確化していきたい。 ・見守り隊、父母と先生の会、おやじの会との連携が課題である。 ・父母と先生の会をはじめとした一部保護者が取り組んでいることは否定しないが、保護者がまずは興味を持つことを期待したい。
	10	保護者や地域は、学校と協力し合い、児童生徒の安全指導・健全育成を推進している。	B	・地区委員会との連携により、校区内の安全指導やパトロールに取り組んでもらっている。 ・おやじの会、父母と先生の会等による夏祭りや餅つき体験、除草・樹木選定等を実施してもらっている。 ・二中校区ふれあい推進事業の幹事校を務めた。	B	・保護者による登下校の見守りはできる人できない人に偏りが出てしまう。 ・共助すべきことは学校に意見するだけでなく、保護者が出来ることにかかわるべきだと思う。 ・もっと地域との連携が必要。例えば、下校時間になったら地域のお店の店員さんや、日中家にいる方にビブスを付けて店や家の外に出てもらうなど、学校とPTAが連携して呼びかけるなど。

○「自己評価」及び「関係者評価」の欄はA～Dで記入。

Aは4点、Bは3点、Cは2点、Dは1点で換算した平均値から、A:3.4以上、B:2.6以上、C:2.0以上、D:2.0未満



令和8年度
朝霞市立朝霞第七小学校
ランドデザイン

学校教育目標

心豊かにたくましく生きる児童の育成

・考える子(知) ・思いやりのある子(徳) ・たくましい子(体)



50周年記念キャラクター
「忠犬七公」

- ・日本国憲法、教育基本法、学校教育法等の関係法令
- ・学習指導要領
- ・埼玉県教育大綱・第4期埼玉県教育振興基本計画『豊かな学びで未来を拓く埼玉教育』
- ・埼玉県指導の重点・努力点
- ・第3期朝霞市教育振興基本計画「豊かな心で未来をつくる朝霞の教育」
- ・保護者、地域の方の願い
- ・地域、児童の実態・社会の変化

目指す児童像

- 自ら課題を見付け、その解決に向けて試行錯誤し粘り強く学ぶ子
- 互いを認め合い、優しい言葉がけができる心豊かな子
- 進んで運動し心身をきたえる子
- 何事にも一生懸命取り組む子

未来に向かって学び合い、高め合いながら、
一人一人がよさを伸ばす学校

- 組織的に教育活動を推進
- 安全・安心
- 地域とともに

目指す教師像

- 児童・保護者・地域から信頼される教師
- ・高い倫理観と使命感を持つ教師
 - ・楽しい授業を実践する教師
 - ・児童に寄り添い、きめ細かな指導ができる教師
 - ・人間的な魅力にあふれ、自己研鑽し続ける教師

1 学校教育目標の実現に向けて、意図的・計画的・組織的な教育活動を実践します。

【学校経営方針】

- 2 教職員一人一人の資質・能力の向上に努めるとともに、持ち味を生かした居甲斐・やり甲斐・働き甲斐のある職場づくりを進めます。
- 3 子供を真ん中に据え、コミュニティスクールとして、学校・家庭・地域との協働による「地域とともにある学校」を目指します。
- 4 安心・安全な学校づくりを推進し「信頼される学校」づくりを行います。

【今年度の重点】

(1) 学習指導の充実と学力の向上

- ◎学習指導要領の着実な実施
- ◎教科担任制の実施
- ◎授業規律の徹底
- ◎学ぶために必要な5つの力の育成
- ◎学校応援団や地域、企業・NPO等のもっているコンテンツを効果的に教育課程に取り入れた「社会に開かれた教育課程」の編成
- ◎校内研修の充実(授業改革、タブレット端末)

(2) 学年・学級経営と生徒指導・教育相談の充実

- ◎生徒指導に対する教職員の共通理解を深め、共通した指導を実施◎児童の特性を理解し、相互に認め合い、高め合える学年・学級経営
- ◎いじめ、不登校、問題行動の防止・早期発見・適切な対応・確実な見守り、見届け
- ◎組織を生かした迅速できめ細やかな生徒指導

(3) 豊かな人間性とコミュニケーション力を育む教育の推進

- ◎道徳的な心情、判断力、態度を育成する道徳授業の実践
- ◎人権意識の醸成と他人を思いやる心の育成
- ◎あいさつ等でのコミュニケーション力の育成
- ◎多様な体験活動を通じた豊かな心の育成
- ◎地域の多様な人との対話・協働のある学び

(4) 体力向上と健康増進

- ◎体育授業・体育的活動の工夫と充実、運動強度や機会の確保による基礎体力の向上
- ◎保健指導、健康教育の充実

(5) 特別支援教育の充実と配慮を要する児童の支援

- ◎特別支援学級の尊重と「心のバリアフリー」の推進

◎通常学級における配慮が必要な児童への支援

◎全教員の共通理解と組織的な対応

◎関係諸機関との密接な連携(行政、大学、医療機関など)

(6) 学校・家庭・地域が一体となった教育の実施

- ◎地域とともにある学校(コミュニティ・スクール)の充実
- ◎PTAや学校応援団等との連携
- ◎地域の教育力の活用、地域人材活用事業
- ◎積極的な情報発信(学校公開、学級懇談会、teturu、HP)

(7) 学校事故の防止と教職員事故の根絶

- ◎安全点検の実施と危険箇所を発見した場合の迅速な対応
- ◎教職員の危機意識の高揚を図る研修の充実

